

令和6年度 学校教育目標

思いやりと豊かな心を持ち 自ら学び たくましく生きる児童の育成
＜校訓 やさしく かしこく たくましく＞（学校テーマ 笑顔・夢・元気）

経営の基盤

- ①「県学校教育の指針」「前橋市教育振興基本計画」「まえばし学校教育充実指針」を基盤とした教育
- ②「主体的・対話的で深い学び」を創造するための基盤となる学級集団を育成するとともに、人間的なふれあい（互恵的相互交流）を基本とした学習指導・生徒指導等を展開する。
- ③ 今日的教育課題に向けて教職員一人一人の持ち味を生かした協力体制づくり
- ④ 学校・家庭・地域社会が一体となった活力ある学校づくり

やさしく(笑顔) 思いやりがあり、心豊かな子

- 「よい子の10の約束」を守る。
- 凡事徹底を図る。
- いじめをしない、認めない、許さない。
- 感謝の気持ちを言葉や態度で表す。
- 動植物を慈しみ、物を大切にす。



かしこく(夢) よく考え、進んで学ぶ子

- めあてに向かって学習に集中する。
- 人の話を最後までしっかり聴く。
- 自分の気持ちや考えを分かりやすく伝える。
- 既習事項を使って活用や応用に生かす。
- いろいろな考えを出し合い、学び合う。
- 進んで読書や自主学習に取り組む。



たくましく(元気) 心身ともに健康で、 ねばり強い子

- 友だちと外で元気よく遊ぶ。
- 進んで健康づくりに取り組む。
- 何事も最後までやりとげる。
- 苦しさを乗り越えようと努力する。
- 身の回りの危険に気づき、予防・回避する。



★人間関係づくりについての学びや、主体的な活動・体験的な活動を充実させ、認め合い・支え合える集団づくりを推進し、ふれあいを通してやさしく思いやりのある児童を育てます。

○集団育成を通して一人ひとりを伸ばす学級経営を充実させます。

- ・一人ひとりに活躍の場を与え、児童の可能性を引き出す学級経営
- ・一人ひとりの個性を理解し、思いやりと豊かな心を育む学級経営
- ・支えあい、認め合う集団づくり

○全教育活動を通して道徳的実践力につながる指導を行います。

- ・特別の教科「道徳」の趣旨に沿って、学校行事や体験的な活動等と関連づけ、道徳的な判断力、心情、実践意欲・態度を身に付けさせ、豊かな心の育成を図る

○縦割り班による助け合い、支え合う活動を積極的に推進します。

- ・諸行事等での異年齢交流活動の促進
- ・わくわく班活動等を通したリーダーの育成と思いやりの心の醸成

○偏見や差別のない、思いやりあふれる学校づくりを進めます。

- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づいた計画的組織的な取組
- ・人権集中学習や人権集会や人権講話、人権作文、人権標語、学級スローガンづくり等の充実による人権意識の高揚
- ・月例アンケートによる児童の心の確認

○規範意識を確立し、かかわりと配慮のスキルを身に付けさせます。

- ・人間関係調整力を高める指導を特別活動を中心に推進
- ・高度情報化社会において、主体的に情報を選択できる自律した子どもの育成

○一人ひとりの実態やニーズに応じた特別支援教育の体制を整備します。

- ・特別支援コーディネーターが中心となって、関係者をつなぐ「チーム支援」を推進
- ・全教職員の共通理解による子どもの困り感に寄り添う特別支援教育の充実

○特別活動を通して主体性と協力する心を育みます。

- ・児童主体の委員会・集会・縦割り班活動等の充実（児童が主役の学校行事の運営）

○地域の方々との交流体験学習でやさしい心を育みます。

- ・まち探検や米作りなどで地域の方々と交流体験学習の実施

○美しく整備された環境づくりに努めます。

- ・清掃活動の充実による美しい生活環境の保全、環境教育の推進（エコ活動）
- ・児童による花いっぱい運動の推進

教師の信条

○専門的な知識・技能を有し、分かりやすい授業を展開し学び続ける教職員

- ・学校課題を意識し、課題解決への積極的な取組。
- ・研修等を通して新しいことを学び、職能成長を図る。
- ・学力検査等の結果分析を生かした授業改善の取組。

○高い人権意識と指導力、人間的魅力を発揮する教職員

- ・高い人権意識を常にもった指導を行う。
- ・児童理解に基づいて適時適切な指導を行う。

○信頼と和を重んじ、組織で仕事にあたる教職員

- ・「チーム筑井小」で職員が連携・協働し、組織を機能させ、職務にあたる。
- ・地域・保護者から信頼される学校づくりを目指す。

★個人が主体的に課題に向き合い、互いに意見を出し合って、めあての達成に迫る(創造)授業づくりで、分かる喜び・学ぶ楽しさを味わわせる「主体的・対話的で深い学び」を創造し、確かな学力を育みます。

○主体的、対話的で深い学びを生かした子ども主役の授業づくりを実践します。

- ・個別最適な学びと協同的な問題解決力の育成を構想した授業実践
- ・一人一人に寄り添う支援体制

○学び続けることの意義や目的を明確にもった学びを支援します。

- ・校内研修を核として、授業公開や授業研究等により、指導力・授業力の向上
- ・めあて、見通し、対話・協働、まとめ、振り返りを考慮した学習過程の展開
- ・学力検査等の結果分析を踏まえ、成果と課題を活かした授業改善
- ・学んだことを自分の生き方に結び付けるキャリア教育の充実

○相互交流を通して学びを深める授業改善に努めます。

- ・相手を尊重した話や意見の聞き方、コミュニケーションの仕方の定着
- ・場や目的に適した表現の仕方を身につけ、相手意識に基づいた伝え方の定着
- ・学び合い、伝え合いを重視し、主体的な学びへの授業展開の工夫

○ICT活用による個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ります。

- ・児童一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会の設定
- ・多様な考えの共有、深化を促す効果的な活用法の充実
- ・学びのツールにタブレットを加え、学習の効率化、多様な学びの充実

○基礎的な知識・技能の定着を図ります。

- ・朝学習、漢字・計算コンテスト等で、基礎基本の定着

○家庭と連携して、学習習慣の定着を図ります。

- ・6年間を見通した学習習慣の指導、「筑井小学習規律について」の共通理解での推進
- ・チャイムスタート、チャイムエンドの授業実践
- ・年間5回の「家庭学習のススメ」期間の設定 家庭と連携した学習習慣の定着

○個に応じたきめ細かな指導体制を工夫します。

- ・学習サポーターや前橋国際大学の学生ボランティア等によるきめ細かな支援・サポート体制の確立

○読書活動の質的向上を図ります。

- ・朝の読書、読み聞かせ、家庭学習での読書を推進充実
- ・図書室、県立図書館との連携により、読書時間の充実、読書環境の整備
- ・図書委員会による多読賞、ビブリオバトル開催などで読書活動の推進

社会に開かれた教育課程による学校づくりの推進

○学校の取組や教育動向などの情報を定期的に発信します。

- ・学校だより、学年・学級通信の発行、Webページ、学校公開等で学校の活動状況の様子を定期的に情報発信

○外部人材や地元企業、前橋国際大学等との連携を推進します。

○地域教育力の一層の活用を図ります。

○学校評価（外部評価等）、学校評議員会を学校経営の改善に生かします。

安全で安心な環境づくりを推進します。

○地域と連携し安全な登下校(交通安全・防犯)対策を工夫します。

- ・登校班での登校と二段階（月 15:00、火～金 15:00と15:40）一斉下校
- ・定期的な登下校指導と教師・児童・保護者の目による通学路点検
- ・緊急時の情報発信と年1回の引き渡し訓練の実施

○自ら危険を予測し、回避する能力を身につける安全指導を進めます。

- ・避難経路の確認、火災、地震、不審者対応に備えた避難訓練の実施
- ・自転車教室、交通安全教室等による交通事故の防止
- ・安全点検の徹底
- ・定期的な危機管理マニュアルの見直し、改善

○学校施設の定期点検、早期対応で安全な環境を保ちます。

- ・安全安心の確保に向けた環境整備の徹底

まえばし学校教育充実指針

①学校課題の解決に向けたチーム学校としての指導体制の構築と取組の推進

- ・教師間での情報共有の徹底
- ・養護教諭やSC、学習サポーターとの連携

②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の推進

- ・校内研修の充実
- ・授業における計画的意図的な場面設定

③学びの質を高めるICT活用の推進